

平成25年第1回
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成25年3月18日 午前10時01分開議

出席議員

議長	24番	小菌江	一三	君
副議長	9番	藤枝	浩	君
	1番	畑岡	洋二	君
	2番	橋本	良一	君
	3番	小磯	節子	君
	4番	飯田	正憲	君
	5番	石田	安夫	君
	6番	鹿志村	清一	君
	7番	蛭澤	幸一	君
	8番	野口	圓	君
	10番	鈴木	裕士	君
	11番	鈴木	貞夫	君
	12番	西山	猛	君
	13番	石松	俊雄	君
	14番	海老澤	勝	君
	15番	萩原	瑞子	君
	16番	中澤	猛	君
	17番	上野	登	君
	18番	横倉	きん	君
	19番	町田	征久	君
	20番	大関	久義	君
	21番	市村	博之	君
	22番	柴沼	広	君
	23番	石崎	勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口	伸樹	君
副	市	田	所和弘	君
教	育	飯	島勇	君
市	長	深	澤悌二	君
市	民	小	坂浩	君
福	祉	小	松崎栄一	君
保	健	菅	井信	君
産	業	神	保一徳	君
都	市	仲	田幹雄	君
上	下	藤	田幸孝	君
教	育	塙	栄	君
消	防	小	森清	君
会	計	高	安行男	君
笠	間	安	見和行	君
岩	間	海	老沢耕市	君

出席議会事務局職員

議	会	事	務	局	長	伊	勢	山	正
議	会	事	務	局	次	長	石	上	節子
次	長	補	佐			飛	田	信一	
係				長		瀧	本	新一	

議事日程第6号

平成25年3月18日（月曜日）

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 諸般の報告について
- 日程第3 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第4 議案第9号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第10号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について
議案第11号 笠間市情報公開条例等の一部を改正する条例について

- 議案第12号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 笠間市新型インフルエンザ等対策本部条例について
- 議案第14号 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 笠間市道路占用料徴収条例及び笠間市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 笠間芸術の森公園有料公園施設管理条例について
- 議案第18号 笠間の家を設置及び管理に関する条例について
- 議案第19号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 議案第20号 笠間市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
- 議案第21号 笠間市道路の構造の技術的基準を定める条例について
- 議案第22号 笠間市道に係る移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準を定める条例について
- 議案第23号 準用河川における河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例について
- 議案第24号 笠間市道に設置する道路標識の寸法等に関する条例について
- 議案第25号 笠間市公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 笠間市都市下水路管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 工事委託契約の変更について
(常磐線岩間駅橋上化及び自由通路新設工事)
- 議案第28号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第29号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設置について
- 議案第50号 工事請負契約の変更について (友部北部 I 期地区処理施設工事)
- 日程第 5 議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算
- 議案第40号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第41号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第42号 平成25年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第43号 平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第44号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計予算

- 議案第45号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第46号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第47号 平成25年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第48号 平成25年度笠間市水道事業会計予算
- 議案第49号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計予算

日程第6 議員提出議案第1号 議会改革活性化特別委員会の設置について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 諸般の報告について
- 日程第3 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第4 議案第9号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 笠間市情報公開条例等の一部を改正する条例について
- 議案第12号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 笠間市新型インフルエンザ等対策本部条例について
- 議案第14号 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 笠間市道路占用料徴収条例及び笠間市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 笠間芸術の森公園有料公園施設管理条例について
- 議案第18号 笠間の家を設置及び管理に関する条例について
- 議案第19号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 議案第20号 笠間市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
- 議案第21号 笠間市道路の構造の技術的基準を定める条例について

- 議案第22号 笠間市道に係る移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準を定める条例について
- 議案第23号 準用河川における河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例について
- 議案第24号 笠間市道に設置する道路標識の寸法等に関する条例について
- 議案第25号 笠間市公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 笠間市都市下水路管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 工事委託契約の変更について
(常磐線岩間駅橋上化及び自由通路新設工事)
- 議案第28号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第29号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設置について
- 議案第50号 工事請負契約の変更について
(友部北部Ⅰ期地区処理施設工事)
- 日程第5 議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算
- 議案第40号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第41号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第42号 平成25年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第43号 平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第44号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第45号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第46号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第47号 平成25年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第48号 平成25年度笠間市水道事業会計予算
- 議案第49号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計予算
- 日程第6 議員提出議案第1号 議会改革活性化特別委員会の設置について

午前10時01分開議

開議の宣告

○議長（小藺江一三君） 皆さん、おはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

議事日程の報告

○議長（小藺江一三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（小藺江一三君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番畑岡洋二君、2番橋本良一君を指名いたします

諸般の報告について

○議長（小藺江一三君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

市長から、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分の報告が提出されましたので、お手元に配付してございますからご了承願います。

委員会の閉会中の継続審査について

○議長（小藺江一三君） 日程第3、委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

総務委員会委員長及び文教厚生委員会委員長から、現在、委員会において審査の、陳情第25-1 安全・安心社会の実現のため公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書、陳情第24-6号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書及び陳情書第24-7 安心・安全の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書については、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は委員長の申し出どおり、継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の申し出どおり、継続審査とすることに決定いたしました。

- 議案第 9 号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10 号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 笠間市情報公開条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 笠間市新型インフルエンザ等対策本部条例について
- 議案第 14 号 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 15 号 笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例の一部を改正する条例について
- 議案第 16 号 笠間市道路占用料徴収条例及び笠間市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第 17 号 笠間芸術の森公園有料公園施設管理条例について
- 議案第 18 号 笠間の家の設置及び管理に関する条例について
- 議案第 19 号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 議案第 20 号 笠間市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
- 議案第 21 号 笠間市道路の構造の技術的基準を定める条例について
- 議案第 22 号 笠間市道に係る移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準を定める条例について
- 議案第 23 号 準用河川における河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例について
- 議案第 24 号 笠間市道に設置する道路標識の寸法等に関する条例について
- 議案第 25 号 笠間市公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第 26 号 笠間市都市下水路管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第 27 号 工事委託契約の変更について（常磐線岩間駅橋上化及び自由通路新設工事）
- 議案第 28 号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第 29 号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設置について
- 議案第 50 号 工事請負契約の変更について（友部北部 I 期地区処理施設工事）

○議長（小藺江一三君） 日程第 4、議案第 9 号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてないし議案第 29 号 茨城

消防救急無線・指令センター運営協議会の設置について及び議案第50号 工事請負契約の変更について（友部北部Ⅰ期地区処理施設工事）の22件を一括議題といたします。

これより各常任委員会の委員長から、審査の経過及び結果について報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長より報告を願います。

委員長海老澤 勝君。

〔総務委員長 海老澤 勝君登壇〕

○総務委員長（海老澤 勝君） 総務委員会の報告を行います。

今期市議会定例会において、総務委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、3月5日、執行部より関係部課長の出席を求め審査を行いました。審査の過程での主な質疑、意見を申し上げます。

議案第9号 笠間市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、セフティサポーターの勤務体系、報酬額についてなど、議案第28号 公の施設の広域利用に関する協議については、震災により被災した公の施設の取り扱いについて、議案第29号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設置については、指令センターの統合後の救急無線の処理能力について、質疑、意見等がありました。

審査の結果、総務委員会に付託になりました議案につきましては、すべて全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 次に、文教厚生委員会委員長報告を願います。

委員長萩原瑞子さん。

〔文教厚生委員長 萩原瑞子君登壇〕

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） 今期市議会定例会において、文教厚生委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、3月6日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託されました6件の議案について審査を行いました。その過程での主な質疑と審査結果についてご報告を申し上げます。

高齢福祉課の所管に対して、議案第19号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例については、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護において、参酌する基準の中で、入所者の定員数、改正に当たっての根拠、笠間市における対象者の状況把握等について、議案第20号においては、笠間市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例については、条

例改正後の施設に関する指導、監視などはどのようになるのか等についての質疑や意見が出されました。

審査の結果、当委員会に付託になりました議案については、全会一致によりすべて原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の過程と結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、ご報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 次に、土木建設委員会委員長より報告を願います。

委員長西山 猛君。

〔土木建設委員長 西山 猛君登壇〕

○土木建設委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において、土木建設委員会に付託になりました議案につきまして、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、3月5日、執行部より関係部課長等の出席を求め、委員会に付託になりました議案第16号 笠間市道路占用料徴収条例及び笠間市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例についてから、議案第50号 工事請負契約の変更について（友部北部Ⅰ期地区処理施設工事）までの合計11議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見等及び審査結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第16号 笠間市道路占用料徴収条例及び笠間市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例については、道路法施行令の改正に伴うものであり、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第17号 笠間芸術の森公園有料公園施設管理条例については、茨城県都市公園条例の一部改正に伴い、有料公園施設の管理について、市の条例で定めることとなったため制定する旨の説明があり、特に質疑に入りました。委員から、県が管理していたときと市管理になった場合の違いはあるのか、また、使用料の変更の有無についての質疑がありました。

次に、議案第18号 笠間の家を設置及び管理に関する条例については、施設の名称を笠間の家とした経緯及び名称の変更の可能性について、また、施設の管理は指定管理者により行うとのことであるが、公募によるものなのか、また、あらかじめ市で予定している管理団体等があるのかとの質疑とともに、条例の施行が規則で定める日からとなっているが、いつごろを予定しているのかとの質疑がありました。

次に、議案第21号 笠間市道路の構造の技術的基準を定める条例について、次に、議案第22号 笠間市道に係る移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準を定める条例について、次に、議案第23号 準用河川における河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例について、次に、議案第24号 笠間市道に設置する道路標識の寸法等に関する条例について並びに議案第25号 笠間市公共下水道条例の一部を改正する条例についての5議案

については、地域主権一括法に基づく条例の制定及び改正である旨の説明があり、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第26号 笠間市都市下水路管理条例の一部を改正する条例については、しゅんせつ、水底の泥払いということですかね、しゅんせつはこれまでもあったと思いますが、改正による相違はないのか、また、下水の排除に支障がない部分については、この限りでないと言っているが、判断はどのようにするのかとの質疑がありました。

次に、議案第27号 工事委託契約の変更について（常磐線岩間駅橋上化及び自由通路新設工事）は、平成22年3月19日に、JR水戸支社と委託契約を締結し、昨年7月に供用開始、旧駅舎の撤去、西口の整備を行い、工事が完了したため、契約金額が確定したもので、変更する旨の説明があり、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第50号 工事請負契約の変更（友部北部Ⅰ期地区処理施設工事）については、平成24年第2回定例会において議決を経た契約であり、建屋の犬走りの追加工事及び残土処理が完了したことによる変更契約である旨の説明がありました。特に質疑はありませんでした。

審査の結果、当委員会に付託されました議案につきましては、全会一致により原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、議案第9号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号 笠間市情報公開条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第12号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号 笠間市新型インフルエンザ等対策本部条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第14号 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号 笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例の一部を改正する条例について、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号 笠間市道路占用料徴収条例及び笠間市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおりとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第17号 笠間芸術の森公園有料公園施設管理条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号 笠間の家の設置及び管理に関する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第19号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号 笠間市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号 笠間市道路の構造の技術的基準を定める条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号 笠間市道に係る移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準を定める条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号 準用河川における河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号 笠間市道に設置する道路標識の寸法等に関する条例について、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号 笠間市公共下水道条例の一部を改正する条例について、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおりとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号 笠間市都市下水路管理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおりとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号 工事委託契約の変更について（常磐線岩間駅橋上化及び自由通路新設工事）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおりと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号 公の施設の広域利用に関する協議についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設置について、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号 工事請負契約の変更について（友部北部Ⅰ期地区処理施設工事）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり

可決されました。

-
- 議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算
 - 議案第40号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第41号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第42号 平成25年度笠間市介護保険特別会計予算
 - 議案第43号 平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
 - 議案第44号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
 - 議案第45号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
 - 議案第46号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
 - 議案第47号 平成25年度笠間市立病院事業会計予算
 - 議案第48号 平成25年度笠間市水道事業会計予算
 - 議案第49号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計予算

○議長（小藺江一三君） 日程第5、議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算ないし議案第49号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計予算までの11件を一括議題といたします。

予算特別委員会委員長から、審査の経過、結果についてご報告願います。
委員長大関久義君。

〔予算特別委員長 大関久義君登壇〕

○予算特別委員長（大関久義君） 今期市議会定例会において予算特別委員会に付託になりました、議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算、議案第40号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計予算、議案第41号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算、議案第42号 平成25年度笠間市介護保険特別会計予算、議案第43号 平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計予算、議案第44号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計予算、議案第45号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算、議案第46号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算、議案第47号 平成25年度笠間市立病院事業会計予算、議案第48号 平成25年度笠間市水道事業会計予算、議案第49号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計予算についての審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

当委員会は、3月7日、8日、11日の3日間にわたり、全員協議会室において、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査の方法は部単位に行い、それぞれ課ごとに説明を受け、審査いたしました。

審査の過程において出されました主な質疑、意見について、ご報告申し上げます。

まず、市長公室秘書課が所管する平成25年度笠間市一般会計予算では、職員健康診断は

どこに委託をしているのか、市立病院へすべて委託することはできないのか、また、笠間市女性リーダー養成事業補助金に関連し、平成25年度の事業計画の内容及び昨年度の参加数について、そして、職員研修委託料、メンタルヘルス委託料、職員採用試験委託料においては、内容及び委託先についての質疑がありました。

そして、笠間チャンネルへの月別アクセス数について及び今後の方向性として、笠間チャンネルにどのようなものをどのぐらい載せるのかとの質疑とともに、コンテンツの新鮮さを可能な限り維持してほしいとの意見が出されました。

企画政策課所管の一般会計予算においては、交通システム運行管理委託料では、運行管理委託料の推移について、利用者の利便性の向上が図られているのか、また、委託料が減額されているが、ガソリン代の値上げ等の状況の中で対応ができてきているのか、そして、利用者からの意見集約がされているのかとの質疑がありました。

大学連携活性化調査委託料では150万円が計上されているが、平成23年度と平成24年度に似たような笠間市地域デザイン委託料として550万円が計上され、美術系大学との連携事業があったが、それとの違い及び平成24年度の成果についての質疑がありました。

行政経営課所管の一般会計予算においては、情報システム最適化支援業務委託料において、この委託を実施しない場合の影響について、及び平成25年度の委託料が大幅にふえているが、委託に対する考え方と方向性について、予算化している委託業務の内容は、現在の茨城計算センターに委託しているものが最適かどうかの診断をするものなのかとの質疑とともに、茨城計算センターが最適として委託をしているのに、別の業者に最適化を委託することは考え方が間違っていないのかとの意見が出されました。

I C T活用支援業務委託料においては、委託料計上の根拠及び計画内容について及び光ファイバー網事業が単年度としてプラスなのか、マイナスなのか、また、累積投資を回収し終わったのかどうかとの質疑がありました。そして、I C T活用については、市役所側からの考えばかりで、住民の声を吸い上げているのか、パブリックコメントを実施して市民の声を吸い上げる考えのようであるが、他市の状況を見ても難しいので、市民を入れた中で基本計画を策定すべきであるとの意見とともに、公衆無線LANをすべての公民館に整備してもらいたいとの要望が出されました。

次に、総務部総務課所管の一般会計予算においては、消防設備保守点検委託料に関連し、点検項目数と点検のために必要な人数について、及び旧岩間町役場解体撤去工事では、解体に至った経緯についての質疑がありました。

法律事務委任委託料では、年間の相談件数、土地賃借料においては賃借面積についての質疑がありました。

また、今年度の予算において、本庁舎の空調設備の更新、または電気料金をコントロールするデマンドコントローラーの設置が資料にあったが、電気使用料の効果が予算上出ているのであれば示していただきたいとの質疑とともに、電話料の削減のため、光電話を平

成24年度に導入するとのことであったが、平成25年度予算に反映されていけば示していただきたいとの質疑がありました。

笠間支所地域課及び岩間支所地域課の一般会計予算に対する質疑はありませんでした。

財政課所管の一般会計予算においては、上水道の高料金対策補助金が昨年に比較して半額に近い数字となっており、基準に基づくとしているが、基準がこのように大きく変わるものなのかとの質疑がありました。

税務課所管の一般会計予算においては、平成24年度の3月補正で、市たばこ税が減額されているが、平成25年度に増となる要因について、及び平成25年度徴収率の見込みについての質疑がありました。

監査委員事務局所管の一般会計予算についての質疑はありませんでした。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計予算においては、ポイント制度も社会実験から制度の運用に入っていくわけであるが、昨年からことしにかけて、カードに移行するときに何人ぐらいの加入者があり、一番多いポイントの人は何ポイントなのかとの質疑がありました。

また、市発行のカードは、図書カード、笠間ファン倶楽部とポイントカードの3種類と思われるが、市として幾つまでふやす考えなのかとの質疑とともに、市が管理するカードは一本化すべきであるとの意見が出されました。

市民課所管の一般会計予算についての質疑はありませんでした。

環境保全課所管の一般会計予算においては、収納事務委託料1,165万5,000円の算出根拠について、及び資源物分別回収団体補助金に関連し、回収団体の数及び子ども会、女性団体の加入は可能なのか、一団体当たりの平均補助金はどれくらいになるのかとの質疑がありました。

次に、福祉部社会福祉課所管の一般会計予算においては、重度障害者住宅リフォーム給付費における要望に対する充足状況について、及び障害者自立支援給付費増の要因についての質疑がありました。

生活保護費においては、対象者のチェック、面談、調査の状況について、打ち切り者の有無について、生活保護受給者数について、生活保護費の伸び率について、生活保護受給に至る要因は何かとの質疑がありました。

子ども福祉課所管の一般会計予算においては、保育所入所児童保護者負担金（過年度分）がふえているが、徴収はだれが行うのか、子どもという担保があるにもかかわらず、未収金がふえるのは理解できないとの意見が出されました。

高齢福祉課所管の一般会計予算においては、シルバー人材補助金が昨年と比べ減となっている理由及び補助金の内訳についての質疑がありました。

高齢福祉課所管の介護保険特別予算においては、高齢者がふえているので、今後滞納がふえると思われる。滞納対策の検討はしているのかとの質疑とともに、介護慰労金をふや

せば、施設に入所しなくても在宅介護が可能ではないかとの意見が出されました。

また、高額介護サービス費の支払い内訳についての質疑がありました。

高齢福祉課所管の介護サービス事業特別会計予算についての質疑はありませんでした。

次に、保健衛生部保険年金課所管の一般会計予算においては、歳入における高額療養費貸付金元金収入(過年度分)550万円の対処方法について、繰出金に対する考え方について、及び医療福祉費の扶助費において、全額無料にすると財源として幾ら必要なのかとの質疑がありました。

保険年金課所管の国民健康保険特別会計予算においては、毎年5億円近い予算の伸びを示している要因について、及び伸びを抑える対策はないのかとの質疑がありました。

また、特定健診の強化が必要ではないのか、保健師の地域への指導状況について、国保税の滞納世帯数について、今年度の収納率目標について、及び臨時雇い賃金3名分の予算計上に関連し、業務内容についての質疑がありました。

保険年金課所管の後期高齢者医療特別会計予算についての質疑はありませんでした。

健康増進課所管の一般会計予算については、かさま健康ダイヤル24の実績についての質疑とともに、ヘルスロード看板設置工事に関連して、ヘルスロードの場所と現状について、市民へのPR方法、利用促進策について、及び職員はヘルスロード5カ所をすべて歩いているのか、なぜトイレ、駐車場が完備されている大池公園を選定しないのかといった質疑がありました。

また、予防費の需用費における男子カアップ、女子カアップの内容について、及び講座の開催に伴い、何人ぐらい受講者を想定しているのか、そして、8月31日に開催予定のラジオ体操の内容についての質疑がありました。

市立病院事業会計においては、平成21年度から平成24年度の4年間における業務予定量の平均について、予算上の数字と実際に隔たりがあるのではないかと、業務予定量の算出方法について、予定数の患者が来ない場合の対応について、患者数をふやす方策について、県立中央病院から市立病院に来る人の数について、薬剤におけるジェネリック薬品の比率及び薬剤の廃棄率について、及び広域的な薬剤のネットワーク管理の可能性について、そして、研究研修費の用途についての質疑がありました。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計予算においては、農家組合長の報酬に関連し、農家組合数及び農家組合員数について、農業近代化資金、利子助成補助金を受けている人の数について、食と農のチャレンジ事業補助金に関連し、農業のIT化とは具体的にどのようなことを目指しているのか、生き生き菜園はなさか管理運営委託料に関連して、区画はすべて埋まっているのか、すべて埋まっても収支はマイナスなのか、農産物加工委託料、グリーンツーリズム企画運営委託料、農業法人設立委託料の内容について、農産加工委託料とグリーンツーリズム企画運営委託料については、昨年どちらも好評とのことであるが、好評とは業者がもうかるということなのか、もうかるのであれば、委託料はもうけから取

ってくださいということにならないのか、グリーンツーリズム企画運営委託料は、平成24年100万円が平成25年は200万円に倍増しているが、委託料なしでもうけてくださいということにならないのかとの質疑がありました。

農村整備所管の一般会計予算においては、農地費の負担金補助及び交付金の中の深井戸電気料負担金に関連し、電気料を市が負担する根拠及び理由について、林道整備（今泉吾国線）の工事内容と完了年度について、歳入の子どもの森づくり推進事業補助金及び歳出の子どもの森づくり推進事業補助金に関連し、子どもの森事業の内容について、間伐推進員報酬120万円の計上に関連し、間伐推進員の数について、林業振興費の笠間西茨城森林組合指導補助金は90万円が十分なのか、とともに、林業担い手育成強化対策事業補助金の内容についての質疑がありました。

商工観光課所管の一般会計予算においては、商工総務費のたばこ販売協同組合の補助金の10万円に関連し、市では、補助金等検討委員会において、補助金の適否について検討がされているが、この補助金の検討の経緯について、商工振興費においては、市街地活性化推進事業補助金460万円の内容について、稲田石材商工業協同組合及び茨城県石材協同組合連合会補助金の内容について、観光施設費においては、工事請負費で案内標識設置工事費として870万円計上されているが、選定設置基準はあるのか、また、恋人の聖地光のオブジェ工事900万円の内容及び測量設計等委託料1,500万円の内容について、指定管理委託料2,490万円と緊急雇用創出事業委託料220万8,000円の内容について、観光振興費においては、笠間の菊まつり連絡協議会補助金が昨年と比較して2倍近くなった理由についての質疑とともに、笠間の菊まつり連絡協議会に補助金を支出することによって、連絡協議会の責任の所在がわかりにくくなる、市内部において横のつながりを持ち、一体感のある行政に努めてほしいとの意見が出されました。

農業委員会所管の一般会計予算についての質疑はありませんでした。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計予算においては、岩間八郷線の全体工事費と完了時期について、笠間地区の排水路整備の完了予定時期について、道路橋りょう費補助金5億569万7,000円の内容について、狭あい道路整備等促進費2億768万9,000円の内容についての質疑がありました。

管理課所管の一般会計予算においては、グリーンパートナー制度の概要と現状について、道路里親制度の概要について、芸術の森公園内インフォメーションセンターの業務内容についての質疑及び平日のイベントのない時間帯を利用して何か行ってはどうかとの意見が出されました。

また、家賃収納、法律事務委任委託料は、単年度なのか、継続するものなのか、また、実績について、家賃回収業務委託料180万円の算出根拠について、市営住宅入居者で家賃滞納者の数及び市営住宅入居希望者と待機状況についての質疑がありました。

都市計画課所管の一般会計予算及び岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算についての

質疑はありませんでした。

まちづくり推進課所管の一般会計予算においては、空き家情報調査委託料の内容について、笠間の家の駐車場整備について及び井筒屋の解体の内容について、地域の人とのつながりをどのようにするのかに対するアイデアが明確になっていない、契約にならないような人とのかかわりが非常に重要となってくるとの意見が出されました。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計予算においては、特殊建築物とは何を指すのか、燃料費、光熱水費が上がって、賄い材料費が下がった要因は何か、小学校及び中学校の調理業務委託料が前年度と比較して下がっている要因は何か、原子力エネルギー教育支援補助金の内容についての質疑とともに、学校は、光ファイバーではないが、学校間の電話料が無料になる可能性があるので検討願いたいとの意見が出されました。

生涯学習所管の一般会計予算についての質疑はありませんでした。

公民館所管の一般会計予算においては、笠間・友部・岩間公民館で光熱水費の見直しの検討はしているのかとの質疑とともに、市民を対象とするインターネット講習会を公民館3館で実施していただきたいとの要望が出されました。

図書館所管の一般会計予算においては、友部図書館の土地賃借料に関連し、地権者との用地交渉は行っているのかとの質疑がありました。

スポーツ振興課所管の一般会計予算においては、ハーフマラソン開催に伴い、スポンサーの議論は行ったのか及びハーフマラソンの参加料は幾らに設定したのかとの質疑がありました。

笠間市消防本部所管の一般会計予算においては、救急救命士病院実習委託料の内容について、及び救急救命士は法定により置くことになっているのか、消防施設費の火災保険料の内容について及び保険会社選定の考え方について、防火水槽設置工事の概要及び防火水槽撤去工事の内容について、茨城県立消防学校入校負担金が減額となっている要因について、消火栓設置の目標と現在の設置数についての質疑がありました。

次に、上下水道部下水道課所管の一般会計予算についての質疑はありませんでした。

公共下水道事業特別会計予算においては、光熱水費が大幅にふえた要因について、下水道管の漏水の見つけ方について、光熱水費がかさむので、市から繰り入れるとのことであるが、電気代を低く抑えようとする認識はないのか、長寿命化計画委託料の計画概要について、下水道が整備された地区の加入率及び新設する場合の補助はあるのかといった質疑がありました。

農業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんでした。

次に、水道課所管の水道事業会計課予算については、県水受水の笠間・友部・岩間地区の割合について、水道施設整備計画策定業務委託料の内容について、工事請負費2億125万3,000円の笠間・友部・岩間3地区の地区別割合について、及び鉛管の布設替えの実績と今後の見込みについて、鉛管の布設替えを前倒しして実施する考えはないのか、県水の受

水量を下げられない理由は何か、平成25年度予算における債務負担行為をすることができる限度額を1億5,314万4,000円と定めた根拠について、水道料金徴収業務委託の予算が計上されているが、委託する理由は、委託しなくてもやらなければならないことであり正当性がない、企業債4,000万円は発行しなければならないものなのか、また、20億円の運用については規制があるのか、お金があるのになぜ借り入れをしなければならないのか、4年、5年の国債の方が有利であるのに、なぜ利用しないのか、貸借対照表で未収金が4億3,424万1,448円となっているが、未収金が発生した理由について、6カ月以上未収金の見込み額について、委託することにより未収金の改修が図られるのか、未収金を減らす方策は考えているのかといった質疑、意見が出されました。

また、笠間・友部・岩間の3地区をつなぐ計画はないのか、年間総給水量が前年より上がっているが、収入が下がっている理由は何かとの質疑がありました。

水道課所管の工業用水道事業会計予算については、給水件数4件の内容と企業名についての質疑がありました。

次に、会計課及び議会事務局所管の一般会計予算については質疑がありませんでした。

討論では横倉きん委員が、議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算、議案第40号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計予算の2議案について反対討論を行いました。

採決の結果、当委員会に付託された議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算並びに議案第40号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計予算の2件につきましては、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第41号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算ないし議案第49号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計予算の9件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

通告がありますので、発言を許可いたします。

18番横倉きんさん。

〔18番 横倉きん君登壇〕

○18番（横倉きん君） 18番日本共産党の横倉きんです。

議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算及び議案第40号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

少子化、子育て支援の中で、医療費無料化が、所得制限があるものの中学生まで拡大されたこと、また、教育環境の整備で扇風機などの設置が新たに予算化されたことに対し、評価するものです。

しかし、雇用の問題ではどうでしょうか。安倍政権は、デフレ不況脱却として大胆な緊急政策、公共事業の積み増し、規制緩和や法人税減税で大企業を応援する成長戦略を発表しました。笠間市でも、緊急経済対策として予算もふえました。

しかし、不況脱却になるのでしょうか。1997年からの14年間で企業の経常利益は1.63倍にふえました。一方、賃金は1割以上減っています。規制緩和で雇用の破壊が進み、3人に1人が非正規労働者になっており、年収200万円未満の低賃金労働者は1,000万人を超え、格差と貧困が拡大しています。生活保護受給世帯は過去最高となっておりますが、笠間市でも例外ではありません。予算でも4.9%の伸びを見込んでいます。

今、やるべきことは、働く人の所得をふやすことです。一般会計の性質別歳出状況を見ますと、臨時雇用のための賃金が年々ふえ続け、正職員から臨時職員に置きかえられています。正職員と同じ仕事をし、責任があるにもかかわらず、臨時職員の身分で賃金の面で大きな差があります。特に、保育所部門で顕著にあらわれ、臨時職員が正職員を上回っています。臨時職員は特に女性に多い職場に集中しております。女性の地位の向上、男女共同参画社会を標榜している笠間市として問題です。生活の保障、将来の人生設計を不安定にする雇用は改めるべきです。常時必要な人員は正職員として採用し、社会的責任を果たすべきです。

図書館は整備され、3館になりました。しかし、図書購入費など見ますと、合併時の友部の1館の予算でしかありません。図書館は、市民の活動を生み出す貴重な資料を提供しています。市民の知る権利を保障する役割を担う責任があります。増額が求められます。

また、子どもの読書環境整備が重視されています。学校図書館に専任司書がないため、十分な活用がされない状況にあり、専任司書を配置すべきです。

次に、国保についてです。

国保会計では、もともと脆弱であり、公的健康保険の中で唯一社会保障として位置づけられています。それにもかかわらず、国は年々国庫負担を減らしてきました。このことが国保税の値上げの大きな要因の一つになっています。

昨年から、国保税負担軽減のため、一般会計からの繰り入れがされました。このことは高く評価するものです。しかし、国保税の負担が重く、滞納世帯が相変わらず2割を超えています。差し押さえ件数が急増している事態は担税能力を超えるものであります。各種控除もなくなっています。子育て世帯については年少扶養控除がなくなり、所得がふえていないにもかかわらず課税所得が大幅にふえ、一層負担増となっております。国保税負担に対し、もっと手厚い軽減措置をとるべきです。

以上の点から、趣旨をご理解の上、議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い

願い申し上げて、討論を終わります。

○議長（小藺江一三君） 21番市村博之君。

〔21番 市村博之君登壇〕

○21番（市村博之君） 賛成の立場から討論を行います。

まず、平成25年度の笠間市一般会計予算についてであります。経済情勢が不透明で、景気が低迷し続けている厳しい財政状況の中、市民サービスの停滞や低下を招かぬよう予算をつくり上げることは私の想像以上に大変だったであろうと推察いたします。

笠間市の歳入における市民税については、年々進展する少子高齢化や、団塊世代の大量退職、担税世代の減少などに大きく影響を受け、また、固定資産税についても、地価の下落や東日本大震災の影響などにより、今後の見通しも現実としてますます厳しくなることは間違いありません。

今後、なお一層、財源の確保が困難になることは予想されますが、このような状況の中、高齢化や人口減少に左右されない税収構造へのシフト転換を考えるなど、安定的税収基盤を築いていくためにはどうしたらいいのか、ここに将来の笠間市の財政のかぎがあると私は思います。

一般会計の予算規模は272億円で、前年度比1.1%の減となっております。特に、総務費、民生費、衛生費の伸びについては、笠間市後期基本計画の重点化を図る三つの視点から精査した内容になっていると評価いたします。

25年度におきましても、健康都市づくり、地域の活性化、防災力の向上に基づく各種事業が計画されているようでありますが、今後も市民と行政が一体となった施策に考慮し、めり張りのある予算編成のもとに新年度の事業に取り組むよう要望いたします。

最後に、笠間市民の行政に対する幅広い期待にこたえつつ、組織、職務の活性化と市民から信頼される市への推進に向けた最大の努力を期待し、議員各位のご賛同を賜りまして、私の賛成討論といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（小藺江一三君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小藺江一三君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小藺江一三君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第41号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本件は、委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおりとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号 平成25年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第43号 平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第45号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり

可決されました。

次に、議案第46号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号 平成25年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号 平成25年度笠間市水道事業会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小藺江一三君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議員提出議案第1号 議会改革活性化特別委員会の設置について

○議長（小藺江一三君） 日程第6、議員提出議案第1号 議会改革活性化特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

14番海老澤 勝君。

〔14番 海老澤 勝君登壇〕

○14番（海老澤 勝君） 議員提出議案第1号 議会改革活性化特別委員会の設置についてのご説明を申し上げます。

本案は、笠間市議会の議会活性化について、議員定数、一般質問における一問一答、議会中継のインターネット配信及びその他の議会改革に関することについての調査研究を行うため、笠間市議会委員会条例第6条の規定により、12人の委員をもって構成する議会改革活性化特別委員会の設置について、会議規則第14条第1項の規定により提案するものであります。

なお、本会は、調査研究が終了するまでとし、閉会中も継続し調査するものであります。以上、提案申し上げまして、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 討論を終わります。

これより議員提出議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

さらに、お諮りいたします。

ただいま設置されました議会改革活性化特別委員会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定により、小磯節子さん、飯田正憲君、蛭澤幸一君、野口 圓君、西山 猛君、石松俊雄君、海老澤 勝君、萩原瑞子さん、横倉きんさん、町田征久君、大関久義君、市村博之君の以上12名を指名いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました12

名を議会改革活性化特別委員会の委員に選出することに決まりました。

閉会の宣告

○議長（小藺江一三君） 以上で、本日の日程はすべて終了し、今期市議会定例会に付議されました議案の審議もすべて終了いたしました。

これにて平成25年第1回笠間市議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

なお、11時半より全員協議会を開きたいと思っております。よろしく申し上げます。

午前11時16分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 小藺江 一 三

署名議員 畑 岡 洋 二

署名議員 橋 本 良 一